

Research Report

2016年12月26日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 調査員 大久保 蘭音

平成27年度 介護老人保健施設の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成27年度の介護老人保健施設の経営状況について分析を行った。

平成27年度の入所者1人当たり年間事業収益は対前年度32千円低下の5,611千円、一方、従事者1人当たり人件費は、平成27年度介護報酬改定における介護職員処遇改善の影響を受け、対前年度96千円増加の4,408千円となり、事業収益対事業利益率は前年度から0.5ポイント低下の6.8%となった。

従来型の施設は、平成27年度介護報酬改定の基本報酬単価引き下げの影響などを受け、事業収益は減少し、赤字施設割合は拡大していた。一方で、在宅強化型の施設は、事業収益が増加し赤字施設割合は縮小していた。今後の介護報酬改定でも在宅復帰支援を促す方向となる可能性が高いことを踏まえると、経営の安定化のためには、従来型から在宅強化型への転換を検討することが求められている。

施設を黒字・赤字別に比較すると、黒字施設のほうが入所・通所利用率ともに赤字施設を上回っており、とくに在宅強化型の施設においては、通所利用率の差が大きくなっていった。この結果を踏まえ、通所利用率に着目して経営状況を確認したところ、通所利用率が高いほど事業収益および事業利益率が高いとの結果が得られた。赤字施設は入所利用率の維持・向上はもとより、通所利用率の向上にも注力することが黒字転換への一歩となるであろう。

入所定員規模別の比較では、規模が大きくなるほど事業利益率が上昇し、赤字施設の割合は縮小していた。規模が小さい施設においては、職員個々のスキルアップ研修やICTの導入による事務負担の軽減等、組織として一体的に生産性を上げる取組みを行うことで、安定した経営を目指す必要がある。

介護老人保健施設には、医療と介護を支える中心的・中間的な役割が今後も期待されている。通所利用率の高さが事業収益の高さに影響していた結果を踏まえても、利用者とその家族にとって持続可能な在宅生活を送れるよう、介護老人保健施設だからこそ提供可能な通所サービスを展開することを意識し、長期的な安定経営を目指していくことが肝要である。

はじめに

福祉医療機構では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、平成27年度の介護老人保健施設（以下「老健」という。）の経営状況について、開設1年以上経過している973施設を対象とし、分析を行った。

1. サンプルの属性

1.1 開設主体

開設主体別の割合は、医療法人が702施設

（72.1%）、社会福祉法人が240施設（24.7%）となっていた。

1.2 定員数

定員数は100人がもっとも多く48.6%を占め、次いで101人以上が18.1%、79人以下が13.2%、80～89人が12.6%、90～99人が7.5%となっていた。

1.3 施設類型

従来型の施設（以下「従来型」という。）は835件（85.8%）、うち在宅復帰・在宅療養支援



機能加算算定施設（以下「在宅支援加算型」という。）は302件（全体の31.0%）であった。在宅強化型の施設（以下「在宅強化型」という。）は118件（12.1%）、介護療養型施設は20件（2.1%）となっていた。

2. 機能性・収支の状況

【前年度と比較し事業利益率は6.8%でほぼ横ばい。処遇改善対応を主因とし従事者1人当たり人件費は96千円増加の4,408千円】

平成27年度介護報酬改定は、全体で2.27%減の改定率であり、在宅強化型と従来型のどちらも基本報酬単価は引き下げとなっていた（図表1）。なお、在宅強化型のほうが下げ幅は小さく、在宅強化型の基本報酬単価の改定率は約1.6%減である一方、従来型は約3.0%減であり、政策的に在宅復帰支援機能強化を意識した報酬改定であったといえる。

老健全体の機能性については、平成27年度の入所利用率は93.8%とほぼ横ばいで推移してい

たが、平均在所日数（施設入所）は8.1日減少の300.1日となっていた（図表2）。

（図表1）平成27年度介護報酬改定
老健の基本報酬単価

	在宅強化型個室			従来型個室		
	H26	H27	H27-H26	H26	H27	H27-H26
要介護1	745	733	△12	716	695	△21
要介護2	817	804	△13	763	740	△23
要介護3	880	866	△14	826	801	△25
要介護4	937	922	△15	879	853	△26
要介護5	993	977	△16	932	904	△28

その要因は、老健全体に占める在宅強化型の割合が、平成26年度の9.7%から平成27年度の12.1%へと拡大したためと考えられる。

在宅強化型は、高い在宅復帰率（50%以上）が要件とされていることから、退所者数を増やす必要があり、その結果在所日数が従来型よりも大幅に短くなる傾向にある。

（図表2）平成25-27年度 介護老人保健施設の経営状況（平均）

区 分		平成25年度 n=1,236	平成26年度 n=1,262	平成27年度 n=973	差 H27-H26
平均入所定員数	人	98.1	98.5	98.8	0.4
平均通所定員数	人	41.0	41.9	41.4	△0.5
入所利用率	%	95.0	94.5	93.8	△0.7
通所利用率	%	69.3	69.3	68.3	△1.0
平均在所日数	施設入所	314.8	308.2	300.1	△8.1
	短期入所	5.6	5.7	5.7	△0.0
1日平均利用者数	入所（施設入所+短期入所）	93.1	93.0	92.7	△0.3
	通所	28.4	29.0	28.3	△0.8
平均要介護度	入所（施設入所+短期入所）	3.25	3.23	3.21	△0.02
	通所	2.05	2.04	2.03	△0.01
1施設当たり従事者数	人	72.5	73.2	73.0	△0.2
利用者100人当たり従事者数	人	59.6	60.0	60.4	0.4
入所定員1人当たり年間事業収益	千円	5,599	5,643	5,611	△32
従事者1人当たり年間事業収益	千円	7,575	7,591	7,593	2
従事者1人当たり人件費	千円	4,274	4,313	4,408	96
人件費率	%	56.4	56.8	58.1	1.2
経費率	%	19.7	19.9	19.0	△0.8
事業収益対事業利益率	%	7.7	7.3	6.8	△0.5

資料出所：福祉医療機構 注1) 数値は四捨五入しているため、合計・差額が一致しない場合がある。注2) 入所定員1人当たり年間事業収益に短期入所定員は含めない ※以下、記載がない場合は同じ

また、入所者1人当たり年間事業収益をみると、対前年度32千円減の5,611千円と、若干の減収であった。今次改定での基本報酬単価の減少分を補うため、「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」や「サービス体制強化加算」(新設された加算Ⅰ)といった手厚くなった各種加算を取得することで大きな減収とはならなかったのではないかと推察される。

費用面については、従事者1人当たり人件費は4,408千円と前年度から96千円上昇していた。これは介護職員処遇改善に対応したことが主な要因であると考えられる。厚生労働省の平成27年度の調査¹によると、介護職員処遇改善加算(Ⅰ～Ⅳ)いずれかを取得している事業所の割合は、全体で88.5%、老健で93.1%となっており、このうち介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の取得割合をみると、老健は79.6%で全体平均の75.1%を4.5ポイント上回っていた(図表3)。

(図表3) 施設・事業所別にみた処遇改善加算取得(届出)の状況等(抜粋)

	介護職員処遇改善加算(Ⅰ～Ⅳ)いずれかを取得している事業所	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)取得(届出)状況
全体	88.5%	75.1%
老健	93.1%	79.6%

資料出所:厚生労働省「平成27年度介護従事者処遇状況等調査結果の概要」(図表4も同じ)

なお、職種別でみた処遇改善加算(Ⅰ)取得事業所の平均給与額をみると、介護職員以外の職種でも実際に上昇していた(図表4)。

従事者1人当たり人件費が上昇し、入所者1人当たり年間事業収益が減少した結果、人件費率は1.2ポイント上昇の58.1%となり、事業収益対事業利益率(以下「事業利益率」という。)は0.5ポイント低下の6.8%となった。前年度に

引き続き低下の傾向にはあるものの、比較的安定した水準にあるといえる。

なお、従事者の状況は、利用者100人当たり従事者数が60.4人で、看護師・介護職員、リハビリ専門職を中心に0.4人増えていた。在宅強化型や在宅支援加算型の割合が増加したことが影響し、在宅復帰支援の際に重要な役割を担うこれらの職種が増員されたものと考えられる。

(図表4) 職種別にみた介護従事者等の平均給与額の状況(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年-平成26年)
介護職員	287,420円	274,250円	13,170円
看護職員	375,130円	368,180円	6,950円
生活相談員・支援相談員	321,490円	312,120円	9,370円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	348,900円	339,990円	8,910円
介護支援専門員	342,760円	332,890円	9,870円
事務職員	311,820円	304,640円	7,180円
調理員	254,910円	251,570円	3,340円
管理栄養士・栄養士	308,310円	300,450円	7,860円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
注2)平均給与額は基本給(月額)÷手当十一時金(4～9月支給金額の1/6)

3. 施設類型別の経営状況

【従来型の赤字施設の割合は拡大したが、在宅強化型の赤字施設の割合は縮小】

つぎに、在宅強化型、在宅支援加算型、従来型(本章では「在宅支援加算型」以外の従来型を示す)の施設類型について、2事業年度連続で決算書等データが存在し、かつ同じ施設類型であった施設(在宅強化型81件、在宅支援加算型200件、従来型461件)の比較を行った。

3.1 在宅強化型・在宅支援加算型の状況

在宅強化型については、平成27年度介護報酬改定で基本報酬単価は約1.6%減少したにも関わらず、事業収益は2,313千円増加していた(図表5)。また、利用者100人当たり従事者数は1.3人増加の64.9人であった。在宅強化型は50%以上の在宅復帰率や10%以上のベッド回



転率など高い在宅復帰機能が求められていること、また、ターミナルケアにも力を入れている傾向にあることから、看護職員やリハビリ専門職員などの従事者配置が手厚くなったものと考えられる。さらに、従事者1人当たり人件費は前年度から86千円上昇し4,499千円となってい

たことなどから、人件費は11,725千円増加していた。

結果として、在宅強化型は増収となっていたものの、人件費が増加した結果、人件費率は1.7ポイント上昇の61.1%、事業利益率は前年度から0.3ポイント低下の6.1%となった。

(図表5) 平成26-27年度 在宅強化型の経営状況(平均)

区 分		在宅強化型 n=81		差 H27-H26	
		平成26年度	平成27年度		
平均入所定員数	人	94.3	94.3	0.0	
平均通所定員数	人	49.6	49.7	0.1	
入所利用率	%	95.4	94.6	△0.8	
通所利用率	%	73.0	72.4	△0.5	
平均在所日数	施設入所	日	184.2	184.8	0.6
	短期入所	日	6.1	6.2	0.1
1施設当たり従事者数	人	80.2	81.3	1.1	
利用者100人当たり従事者数	人	63.6	64.9	1.3	
事業収益	千円	596,064	598,377	2,313	
入所定員1人当たり年間事業収益	千円	6,323	6,347	25	
人件費	千円	353,887	365,611	11,725	
従事者1人当たり人件費	千円	4,413	4,499	86	
人件費率	%	59.4	61.1	1.7	
事業収益対事業利益率	%	6.4	6.1	△0.3	
赤字割合	%	18.5	16.0	△2.5	

(図表6) 平成26-27年度 在宅支援加算型の経営状況(平均)

区 分		加算型 n=200		差 H27-H26	
		平成26年度	平成27年度		
平均入所定員数	人	98.0	98.0	0.0	
平均通所定員数	人	46.3	46.5	0.2	
入所利用率	%	94.9	94.0	△0.9	
通所利用率	%	71.4	70.7	△0.7	
平均在所日数	施設入所	日	262.1	256.3	△5.9
	短期入所	日	5.8	5.7	△0.1
1施設当たり従事者数	人	77.3	77.5	0.2	
利用者100人当たり従事者数	人	61.3	62.0	0.7	
事業収益	千円	580,539	582,994	2,455	
入所定員1人当たり年間事業収益	千円	5,924	5,947	24	
人件費	千円	336,811	344,004	7,193	
従事者1人当たり人件費	千円	4,360	4,439	79	
人件費率	%	58.0	59.0	1.0	
事業収益対事業利益率	%	7.4	7.3	△0.1	
赤字割合	%	15.0	15.5	0.5	



また、赤字施設の割合をみると、前年度から 2.5 ポイント低下し 16.0%となっており、やや経営が改善されている状況にあることがうかがえる。

従来型でも在宅復帰支援に力を入れている在宅支援加算型については在宅強化型とほぼ同様の傾向であったが、事業利益率は 7.3%、赤字割合は 15.5%となっており、3つの施設類型のなかではもっとも経営が安定していた（図表 6）。

3.2 従来型の状況

従来型は、平成 27 年度介護報酬改定による基本報酬単価マイナスの影響を受け、事業収益は 2,658 千円減少していた（図表 7）。

平均在所日数（施設入所）は 8.6 日増加し、加算型の平均在所日数と比べると、約 120 日長かった。

利用者 100 人当たり従事者数は 59.0 人と、前年度からほぼ変化はなかったが、従事者 1 人当たり人件費は対前年度 85 千円増加の 4,331 千円となったことなどを受け、人件費は 3,764 千円増加の 301,806 千円となった。

結果として、従来型では、事業収益の減少および人件費の増加により、人件費率は 1.0 ポイント上昇の 56.9%、事業利益率は 0.3 ポイント低下の 7.2%、赤字割合は 2.0 ポイント拡大の 16.7%となり、若干ではあるものの、経営は悪化していた。

（図表 7）平成 26-27 年度 従来型の経営状況（平均）

区 分		従来型 n=461		差 H27-H26
		平成 26 年度	平成 27 年度	
平均入所定員数	人	99.1	99.3	0.1
平均通所定員数	人	37.4	37.8	0.3
入所利用率	%	94.2	93.7	△ 0.5
通所利用率	%	67.4	66.2	△ 1.2
平均在所日数	施設入所	368.0	376.6	8.6
	短期入所	5.2	5.1	△ 0.2
1施設当たり従事者数	人	70.2	69.7	△ 0.5
利用者 100 人当たり従事者数	人	59.2	59.0	△ 0.2
事業収益	千円	533,054	530,397	△ 2,658
入所定員 1 人当たり年間事業収益	千円	5,378	5,344	△ 34
人件費	千円	298,043	301,806	3,764
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,246	4,331	85
人件費率	%	55.9	56.9	1.0
事業収益対事業利益率	%	7.5	7.2	△ 0.3
赤字割合	%	14.8	16.7	2.0

以上、3つの施設類型別に経営状況をみたところ、事業収益は在宅強化型がもっとも高くなっていたが、その分従事者配置が手厚く、人件費が多くかかるため、結果的に他の事業類型の事業利益率を下回っていた。

しかしながら、今後の介護報酬改定でも在宅復帰支援を促す方向となる可能性が高いことを踏まえると、従来型に比べて収益も高く、若干

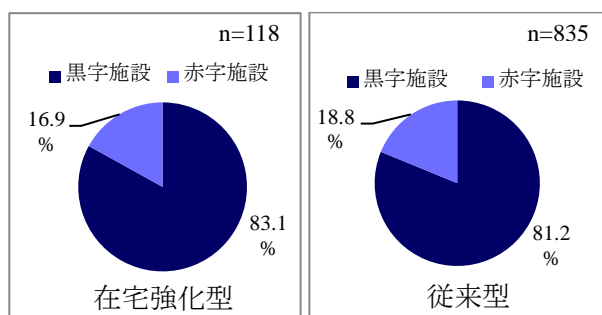
ではあるが赤字割合も低い在宅支援加算型へ、在宅支援加算型であった施設はその経験を踏まえ、さらに在宅復帰支援機能を高めた在宅強化型への転換を目指していく必要があるのではないだろうか。

4. 黒字施設・赤字施設の状況

【黒字施設は赤字施設に比べて通所利用率が高く、通所利用率の高さが事業収益の高さと正の相関に】

平成 27 年度の在宅強化型の赤字施設は全体の 16.9%、従来型（在宅支援加算型を含む）の赤字施設は 18.8%と、どちらも 2 割弱となっていた（図表 8）。

（図表 8）黒字施設・赤字施設の割合



4.1 機能性の状況

平均入所定員数は、在宅強化型、従来型どちらも赤字施設の方が少なかった（図表 9）。

（図表 9）平成 27 年度 黒字・赤字施設の経営状況 在宅強化型・従来型別（平均）

区 分	在宅強化型			従来型			
	黒字	赤字	黒字-赤字	黒字	赤字	黒字-赤字	
施設数	施設	98	20	—	678	157	—
平均入所定員数	人	96.5	81.2	15.3	100.6	94.9	5.7
平均通所定員数	人	49.1	44.3	4.8	40.8	39.6	1.2
入所利用率	%	95.0	89.9	5.1	94.4	91.1	3.3
通所利用率	%	72.7	61.3	11.4	68.5	64.7	3.8
1施設当たり従事者数	人	80.8	68.9	11.9	72.3	72.3	0.1
利用者 100人当たり従事者数	人	63.4	68.8	Δ 5.3	58.8	64.5	Δ 5.6
事業収益	千円	609,242	493,505	115,736	559,330	512,312	47,018
入所定員 1人当たり年間事業収益	千円	6,315	6,078	237	5,558	5,396	163
人件費	千円	361,390	324,096	37,294	315,546	326,956	Δ 11,410
従事者 1人当たり人件費	千円	4,474	4,707	Δ 232	4,362	4,523	Δ 161
人件費率	%	59.3	65.7	Δ 6.4	56.4	63.8	Δ 7.4
経費率	%	18.0	19.4	Δ 1.4	18.7	21.5	Δ 2.7
事業収益対事業利益率	%	7.5	Δ 2.3	9.8	9.1	Δ 3.2	12.3

また、入所利用率については、在宅強化型において、黒字施設と赤字施設の差は 5.1 ポイント、通所利用率は 11.4 ポイントと顕著な差がみられた。従来型でも入所利用率の差は 3.3 ポイント、通所利用率の差は 3.8 ポイントとなっており、在宅強化型ほどではないが各利用率は黒字施設のほうが上回った数値となっていた。

そこで、在宅強化型で差が大きかった通所利用率に着目し、在宅強化型における通所利用率の平均（72.4%）を基準に、通所利用率が平均未満である A グループと平均以上である B グループで比較を行った（図表 10）。

入所定員 1 人当たり年間事業収益をみると、在宅強化型全体の平均は 6,347 千円であるのに対し、A グループは 170 千円下回る 6,178 千円、B グループは 168 千円上回る 6,515 千円となっており、事業利益率は、A グループで 4.9%、B グループで 7.1%となっていた（図表 11）。



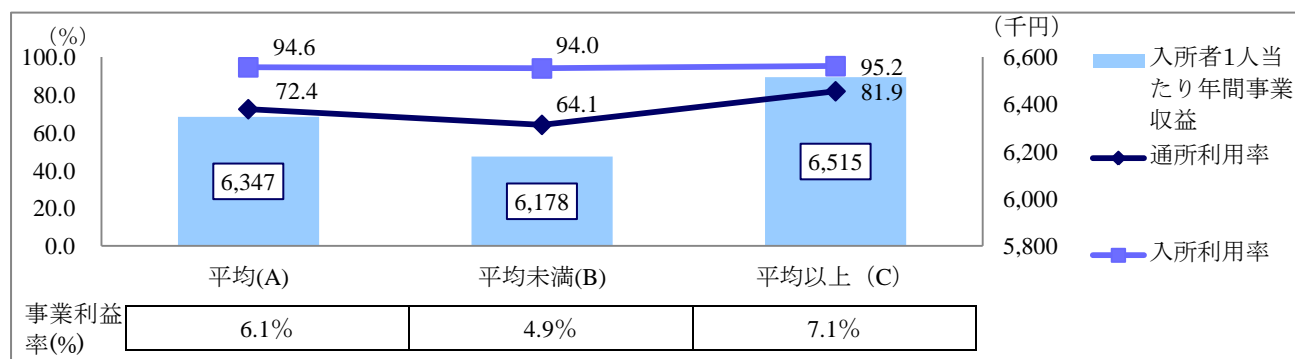
(図表 10) 平成 27 年度 在宅強化型の経営状況 通所利用率平均未満・平均以上別 (平均)

区 分	在宅強化型 全体 (平均) n=81	在宅強化型 通所利用率 平均未満(A) n=43	在宅強化型 通所利用率 平均以上(B) n=38	差		
				平均未満(A) 一全体	平均以上(B) 一全体	
平均入所定員数	人	94.3	88.3	101.0	△ 5.9	6.7
平均通所定員数	人	49.7	49.7	49.7	△ 0.0	0.0
入所利用率	%	94.6	94.0	95.2	△ 0.6	0.6
通所利用率	%	72.4	64.1	81.9	△ 8.4	9.5
利用者 100 人当たり従事者数	人	64.9	64.2	65.6	△ 0.7	0.7
事業収益	千円	598,377	545,643	658,051	△ 52,735	59,674
入所定員 1 人当たり年間事業収益	千円	6,347	6,178	6,515	△ 170	168
人件費	千円	365,611	334,273	401,073	△ 31,338	35,461
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,499	4,533	4,467	34	△ 32
人件費率	%	61.1	61.3	60.9	0.2	△ 0.2
事業収益対事業利益率	%	6.1	4.9	7.1	△ 1.1	1.0

入所利用率はどちらのグループにおいても平均とほぼ変わらないことから、入所利用率よりも通所利用率の高さが収益に大きく影響しているといえるだろう。よって、赤字施設は入所利用率の維持・向上はもとより、通所利用率の向上にも注力していくことが黒字転換への一歩となると考えられる。

そのためには、短期間の老健への入所を含んだ持続可能な在宅生活を送れるよう医師やリハビリ専門職と連携してリハビリ計画を作成し、利用者家族の負担も少しでも和らげられるようなきめ細やかな通所サービスを提供していくことが必要となるであろう。

(図表 11) 平成 27 年度 入所・通所利用率と入所者 1 人当たり年間事業収益 (在宅強化型)



4.2 従事者の状況

黒字施設・赤字施設別に利用者 100 人当たり従事者数をみると、在宅強化型では赤字施設が黒字施設を 5.3 人上回る 68.8 人で、従来型では赤字施設が黒字施設を 5.6 人上回る 64.5 人となっていた。

また、従事者 1 人当たり人件費に着目すると、在宅強化型の黒字施設・赤字施設の差は 232 千円で赤字施設のほうが上回っており、従来型でも 161 千円赤字施設のほうが上回っていた。

赤字施設は黒字施設に比べ、従事者の配置人数が多く、従事者 1 人当たり人件費も上回っている。さらに、赤字施設の収益は黒字施設より

も低いいため、結果として黒字施設に比べて高い人件費率となり、経営状況が悪くなっていた。

したがって、赤字施設が経営を安定化させるためには人件費率をコントロールすることが必要となるが、介護人材不足が課題となっている現状を踏まえると、人件費を抑制することは困難であるため、赤字施設は収益水準を黒字施設並みに上げていくことが求められるだろう。

5. 入所定員規模別の状況

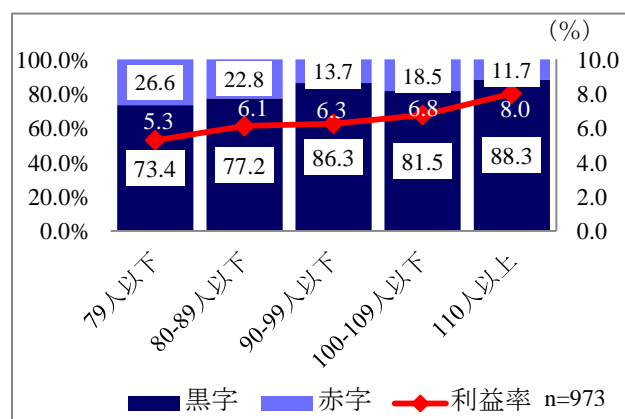
【入所定員規模が大きいほど事業利益率が上昇、また、赤字施設の割合は縮小し、経営が安定】

本章では平均入所定員数を規模ごとに区分し、黒字施設・赤字施設割合と事業利益率を比較した(図表 12)。

事業利益率は入所定員 79 人以下で 5.3%と、もっとも低い数値で、規模が大きくなるにつれ上昇していた。赤字施設の割合は、規模が大きくなるほど縮小する傾向にあり、入所定員 110 人以上で赤字施設の割合は約 1 割程度となっていた。

前章にて、平均入所定員数は赤字施設のほうが黒字施設に比べて少ない結果がみられたとおり、規模が大きいほど経営が安定化する側面があるといえる。

(図表 12) 入所定員規模別 (全体) の状況



また、定員規模が大きい施設は 1 施設当たり従事者数も多くなることから、その分人件費を始めとする費用も拡大するが、小さい規模の施設に比べると比較的効率良く従事者を配置することが可能である。つまり、規模が大きくなるほど利用者 100 人当たり従事者数も減少していくことから、スケールメリットによりコスト削減が可能となる。

しかし、規模の小さい施設であっても、従事者 1 人当たりの生産性を高められるよう、ICT の導入や職員間での密な連絡・情報共有、職員個々のスキルアップを図る研修を行うなど、組織として一体的に生産性の向上に取り組むことで収益やコストをコントロールし、安定した経営を目指すことはできるだろう。

おわりに

平成 27 年度老健の経営状況は、事業利益率や黒字施設の割合は若干低下しているものの、ほぼ横ばいであった。平成 27 年度介護報酬改定で基本報酬単価は減少となったが、各施設が加算の算定等、様々な経営努力により減収分をカバーし、介護報酬改定の影響を小さく抑えていたのではないかと考えられる。

老健はこれからの医療と介護を支える中心的・中間的な存在として、在宅復帰支援機能の強化が求められていることなどを踏まえ、老健であるからこそ提供可能なサービスを意識した経営を今後も心がけていくことが肝要である。

次回以降の介護報酬改定においては、在宅強化型を従来型とさらに差別化する改定となる可能性もある。引き続き老健の動向に注視し、老健経営の参考になる情報を提供していきたい。



-
- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
 - ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
 - ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371